

令和4年第11回

おい町農業委員会議事録

おい町農業委員会
(令和4年10月25日)

召集年月日 令和4年10月25日（火）

召集の場所 おおい町役場正庁ホール

開会 令和4年10月25日 午後3時58分

閉会 令和4年10月25日 午後4時18分

出席委員（12名）

1番 細川正博	2番 松尾豊（会長）	3番 渡邊典子
4番 岩崎誠一	5番 桑田一広	6番 森和哉
9番 松井厚雄（職務代理）	10番 早川直助	11番 塩野鐘吉
12番 小原悟	13番 古池洋子	14番 國久博一

欠席委員（2名）

7番 谷口新市	8番 松尾光繁
---------	---------

出席事務局

局長 新谷博樹	次長 小西守	書記 藤原昭洋
		早川与志樹
		谷口有利子

提出議案

議案第34号 現況証明について

議案第35号 令和4年度おおい町農業委員会だよりの掲載記事決定について

報告第4号 農地用第5条第1項の規定による農地の転用及び賃借権設定許可申請取下げについて

局長 皆さんご苦労さまです。
ただ今から、令和4年第11回おおい町農業委員会を開催いたします。
本日の日程についてご案内をさせていただきます前に
7番 谷口委員、8番 松尾光繁委員の2名より欠席の連絡を受けております。
本日の議案は、あらかじめ届けさせていただいております2議案及び1報告を予定しております。
それでは開会にあたりまして、会長から、開会のあいさつをいただきたいと存じます。
会長、よろしく願いいたします。

会長 本日は、令和4年第11回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。
それでは、本日上程します議案について、慎重審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

[開会]
議長

それではただ今から議事に入ります。
本日の出席委員は、12名でございまして、おおい町農業委員会会議規則第6条の規定により会議が成立いたします。よって、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせて頂きます。

[日程 1]

議長 日程1 会議録署名委員の指名についてであります、恒例により、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは 4番 岩崎委員さんと12番 小原委員さんを指名いたします。

[日程 2]

議長 日程2 議案第34号 現況証明について を議題とします。
議案の内容について事務局から説明をお願いします。

局 長

はい、議長

議案第34号は、〇〇〇在住の〇〇〇〇氏が登記上農地である土地の現況が非農地であることの証明を求める申請でございます。詳細は書記に説明させます。

谷口書記

はい、議長

(議案第34号資料説明)

申請者から、登記上農地の現況が農地以外となっているとして、現況証明が申請されております。

この申請について、「福井県農地関係事務処理要領」に基づき、農業委員3名及び事務局職員で現地確認を行いました。

当該農地の状態等につきましては、本日お手元に配布した現地調査報告書のとおりです。

〇〇〇〇〇〇は議案資料3ページの、西側の山林に接している細長い土地です。現地調査報告書の2ページの写真のとおり隣地の山林と同様に山林化しておりました。

〇〇〇〇〇〇〇は議案資料3ページの四角い土地です。栗の木が確認できましたが、長年管理しておらず、伸びたままになっていました。現地調査報告書の4ページのとおり樹木が植わっている部分以外の土地も原野化しており、近くに管理者がいなかったため将来的には周囲と同じく山林化していくものと考えられました。

〇〇〇〇〇〇〇は道と北側の農地との間の法面部分でくぼちになっており、現地調査報告書の6ページのとおり耕作は不可能と確認いたしました。

議 長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますのでご報告願います。

松井委員

はい、議長。

こちらは19日に渡邊委員及び國久委員と3名で現地を確認いたしました。現地確認の結果、報告書記載のとおりそれぞれ山林化、原野化などしており、農地でない状態であることを確認し、農地以外となった実情がやむを得ないと判断いたしました。

議 長

ご報告ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議長 ご意見、ご質問がないようですが、議案第34号について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 賛成全員でございますので、議案第34号 現況証明については、申請内容を認め、非農地とする証明を発行することといたします。

[日程 3]

議長 日程3 議案第35号 令和4年度おおい町農業委員会だよりの掲載記事決定について を議題といたします。
議案の内容について事務局から説明をお願いします。

局長 はい、議長。
議案第35号のおおい町農業委員会だよりは例年農業委員会から発行している冊子でございます。例年3月末に発行しておりますが、今年度は委員の改選がありましたので委員紹介ページにて委員紹介をするため、例年より早めの11月に発行し、区長文書で全戸配布する予定でございます。

6月の農政、農振、改良専門委員会において掲載内容を決定し、さきほどこの農業委員会前に開催した専門委員会にて原稿を最終確認したものでございます。

専門委員会にて審議されました掲載記事の内容等は書記に説明させます。

谷口書記 はい、議長。

(議案第35号資料説明)

まず、今年度の農業委員会だよりの発行時期につきましては、局長説明のとおり例年3月としているところ、11月とすることが農政、農振、改良専門委員会で審議されております。これは、今年4月に農業委員及び農地利用最適化推進委員が新たな任期で任命されたことから、昨年

和4年1月から10月までの活動となっております。

以上が掲載内容として専門委員会で審議された内容です。また、さきほどの委員会で修正された箇所は資料を朱書きで訂正させていただいております。3ページと5ページと6ページです。特に3ページにつきましては、法律の改正により農地取得の下限面積の見直しが決定されておりますので、その情報が掲載されたホームページなどのQRコードを掲載し情報提供を行うこととされました。

議長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

（意見・質問なし）

議長 　ご意見、ご質問がないようですが、議案第35号について賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 　賛成全員でございますので、議案第35号 令和4年度おおい町農業委員会だよりの掲載記事決定については、事務局説明のとおり専門委員会で審議された内容のとおり決定することといたします。

〔日程 4〕

議長 　日程4 報告第4号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び賃借権設定許可申請取下げについて を議題といたします。

それでは、事務局から報告をお願いします。

局長 　はい、議長。

報告第4号は、先月の第10回おおい町農業委員会においてみなさまに審議していただきました、〇〇〇〇の〇〇〇〇氏の農地に、自身が代表取締役を務める〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の新事業である〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇等を建築する転用申請について、委員会審議後に取下げの申請があったため、その報告でございます。

詳細は書記に説明させます。

谷口書記

はい、議長。

(報告第4号資料説明)

こちらにつきましては、局長説明のとおり先月の第10回おい町農業委員会において審議され、許可相当の意見を付して福井県に進達するものと決定していただきましたが、県に進達後、許可書の発行を待っている段階で、申請人より事業計画変更の報告があり、この取下げを受理いたしましたのでご報告させていただきます。

計画変更の理由としましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇を建築するにあたり、建築費が当初の予定より増額になってしまい、事業の採算が取れないことから〇〇の部分中止することと、転用は、〇〇に必要な〇〇建築が主な目的であったため転用申請を取り下げることとです。

議長

それでは、ご意見・ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議長

それでは、これをもちまして上程した全ての日程を終了し、令和4年第11回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。